

(仮称) 押切橋都市計画原案 説明会資料

令和3年2月22日公開
主 催：市川市
事業者：千葉県

目次

1. (仮称) 押切橋の概要等
2. (仮称) 押切橋の都市計画原案
3. 今後の進め方

1. (仮称) 押切橋の概要等

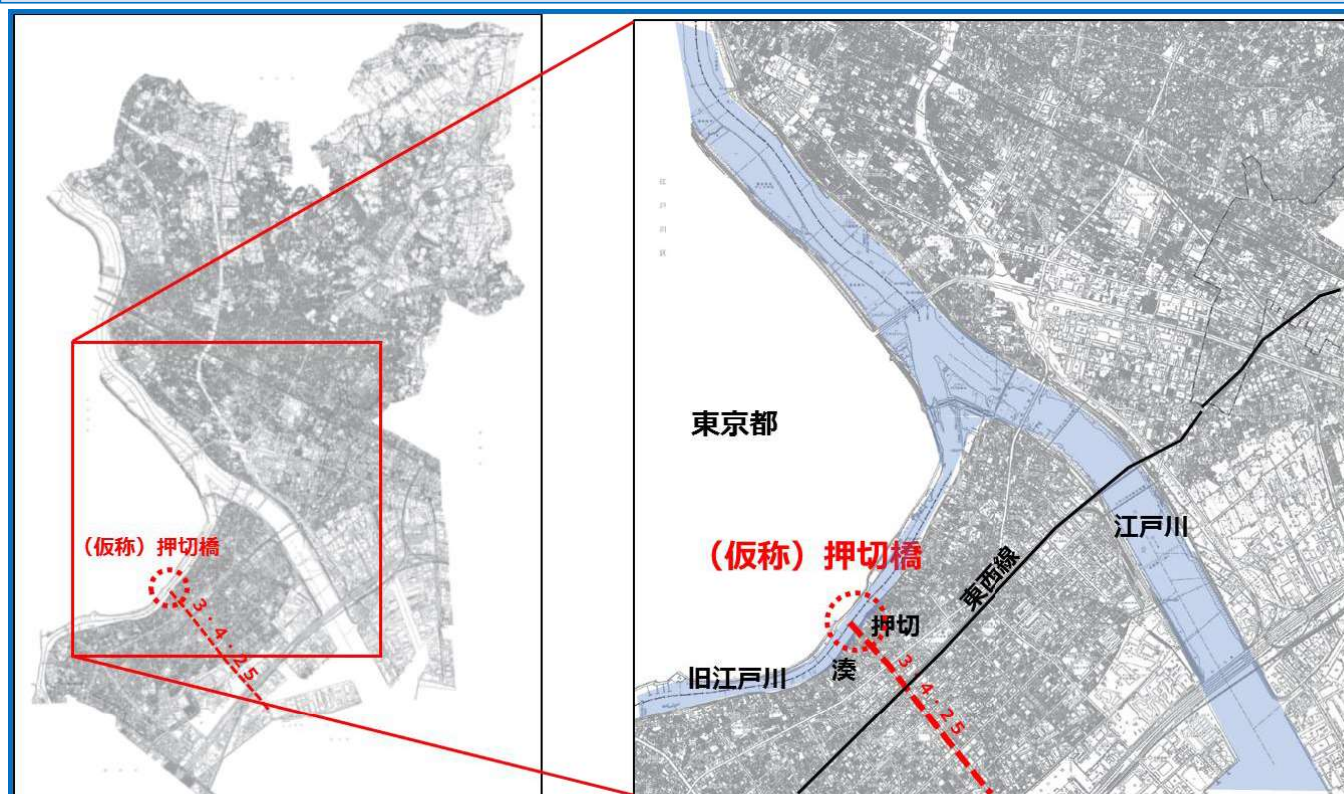
1-1 (仮称) 押切橋の位置付け

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要

3

1-1 (仮称) 押切橋の位置付け (1)

- (仮称) 押切橋は、旧江戸川を渡る橋梁であり、昭和42年に都市計画道路3・4・25号湊海岸線の一部として都市計画決定されています。



4

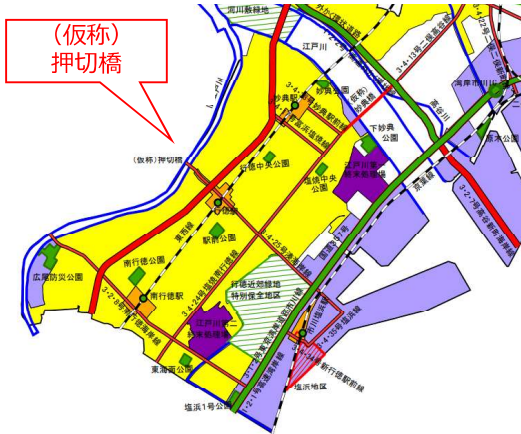
1-1 (仮称) 押切橋の位置付け (2)

市川都市計画区域マスタープラン【平成28年3月千葉県策定】

【市川市の現状】

市川都市計画区域（以下、本区域）は、都心から20km圏内に区域全体が含まれる立地にあることから市街化が急速に発展してきた地域です。

道路交通は、膨大な通過交通量による慢性的な交通渋滞により、市街地内の生活道路へ通過交通が混入し市民生活に大きな影響を及ぼしています。



出典：市川都市計画区域マスタープラン【千葉県】より

【都市づくりの基本方針】

本区域は、市川駅、本八幡駅及び行徳駅周辺を都市拠点とした街づくりを目指しており、新たな都市計画道路の整備により都市拠点や地域拠点へのアクセスを向上させるとしています。



【主要な施設の整備目標】

都市計画道路3・4・25号湊海岸線（仮称）押切橋が概ね10年以内に整備を予定する施設として位置付けられています。

注釈）都市計画区域マスタープランとは、都道府県等が決定し、一体の都市として整備、開発及び保全すべき都市計画区域を対象として、中長期的な視点に立って、都市計画の基本的な方針を定めるものです。

（※道路に関する記述を抜粋）

1-1 (仮称) 押切橋の位置付け (3)

市川市都市計画マスタープラン【平成16年3月市川市策定】

●市川市の将来都市像

「ともに築く自然とやさしさがあふれる文化のまち いちかわ」

【全体構想には】

○骨格となる道路と地域をつなぐ道路の整備

市域や地域間を連絡し、また交通機能を高めるために、市域を南北・東西につなぎ、道路ネットワークの骨格となる外環道路や国道14号、また、これらの道路を補完する都市計画道路、及び江戸川架橋等の整備を進めると位置付けています。

【地域別構想には】

○行徳駅周辺は、都市拠点として位置付け

地域を支える商業・業務・文化機能の充実など、地域の顔となる土地利用を図るとしています。

○都市計画道路3・4・25号湊海岸線は、地域連携軸として位置付け

都市計画道路3・4・25号の沿道は、旧江戸川・駅・海を結び、地域を連携する軸として、良好な歩行空間や人が集う環境を有する土地利用を誘導するとしています。



交通環境の主な方針と方針図には、分断を解消する架橋の整備として、（仮称）押切橋が位置付けています。



出典：市川市都市計画マスタープラン「概要版」より

（※本区域に関する記述を抜粋）

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (1)

■課題

- 江戸川、旧江戸川の都県境区間では、市川橋から今井橋まで約8kmにわたって一般道路の橋梁がなく首都圏の人口集中地区における直轄河川において、橋梁間隔が最長の区間です。

[位置図]



[橋梁間隔]



地図出典：国土地理院ウェブサイト

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (2)

■事業目的

- 江戸川、旧江戸川に架かる橋梁が限られていることから、**新たな橋梁として(仮称)押切橋を整備し、限られた橋梁に交通が集中し発生する交通混雑や防災上の脆弱性などの課題解消を図ります。**

◆
整備
効果
◆

■交通の円滑化

- 限られた橋梁に交通が集中し、交通混雑が発生しているため、**既存の橋梁に集中していた交通が分散され、交通の円滑化が期待**されます。

■地域間の交流連携の活性化

- 篠崎地区と行徳地区との**結びつきが強化され、地域間交流の活性化が期待**されます。

■地域の利便性の向上

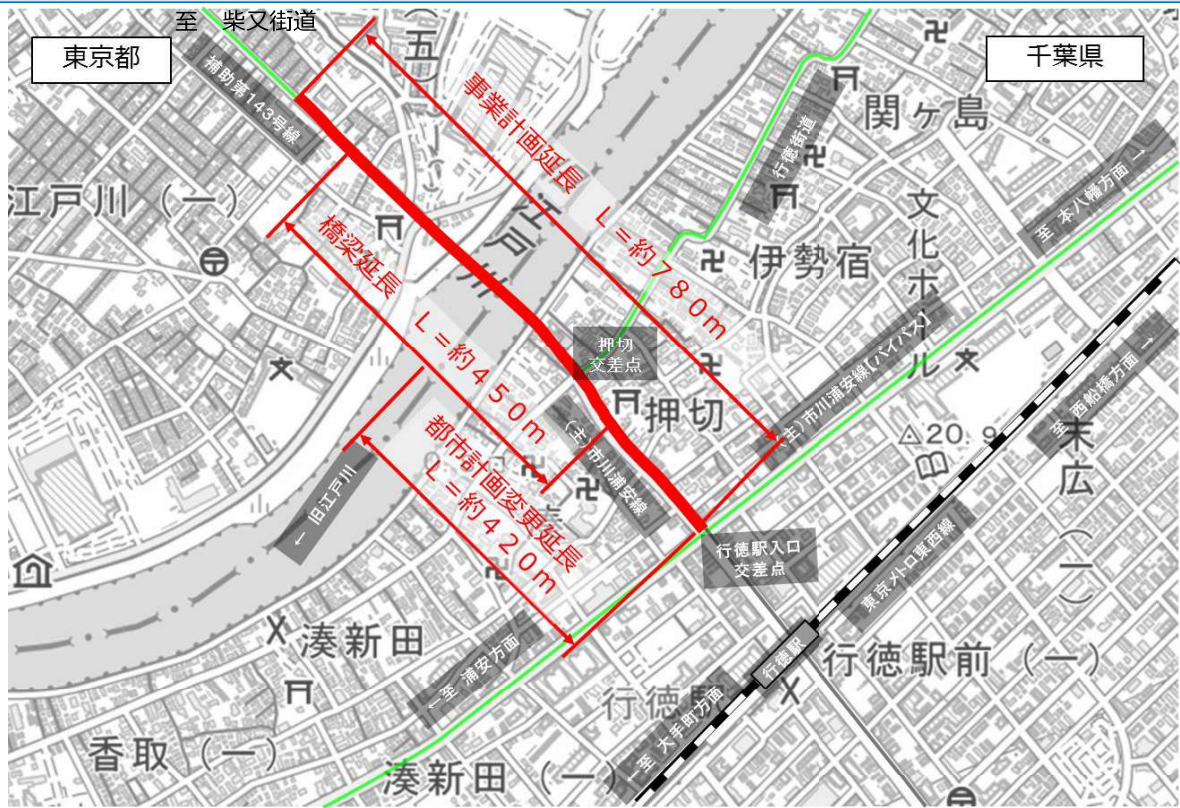
- 都営新宿線の瑞江駅へのアクセス性が向上し、通勤などで利用できる**鉄道の選択肢が増えます。**

■大規模災害時の防災機能の強化

- 今井橋が事故や災害などにより通行できなくなった場合等、**代替性が確保され防災機能の強化**につながります。
- 新たな移動経路が確保され、大規模災害時において、都県境の限られた橋梁に集中する**人や車の混雑緩和が期待**されます。

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (3)

- (仮称) 押切橋は、東京都江戸川区と千葉県市川市を結ぶ約450mの橋梁であり、事業計画延長は、約780mです。

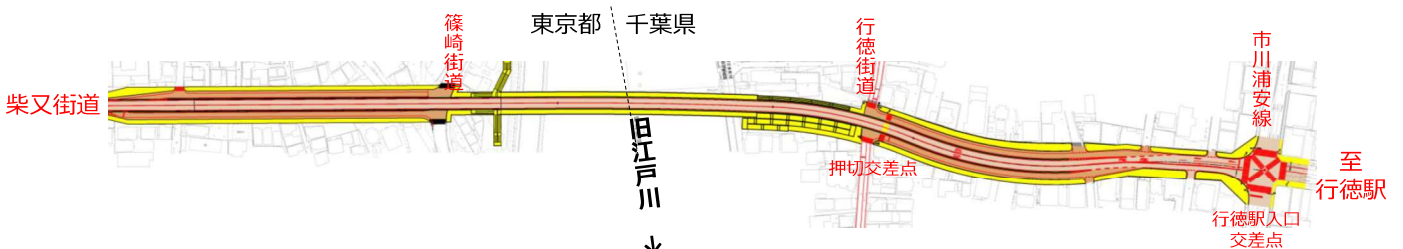


地図出典：国土地理院ウェブサイト

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (4)

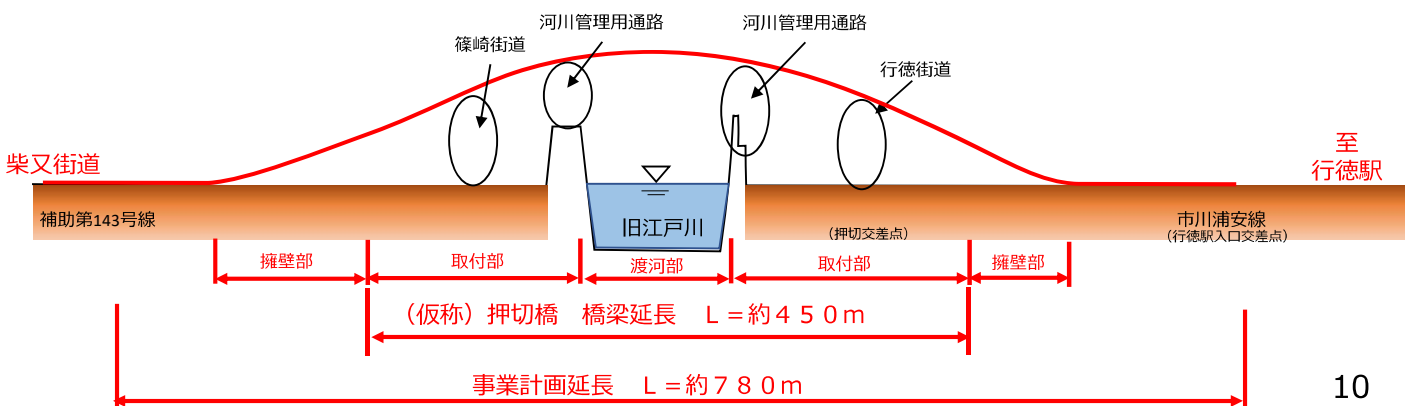
- (仮称) 押切橋は、行徳街道、篠崎街道、河川管理用通路などと立体交差し、千葉県側は、県道市川浦安線に接続し、東京都側は、柴又街道に接続する橋梁です。

○平面図



※本図は、航空写真を元に作成しており、今後、詳細な測量や設計により、変更になる可能性があります。

○縦断面図

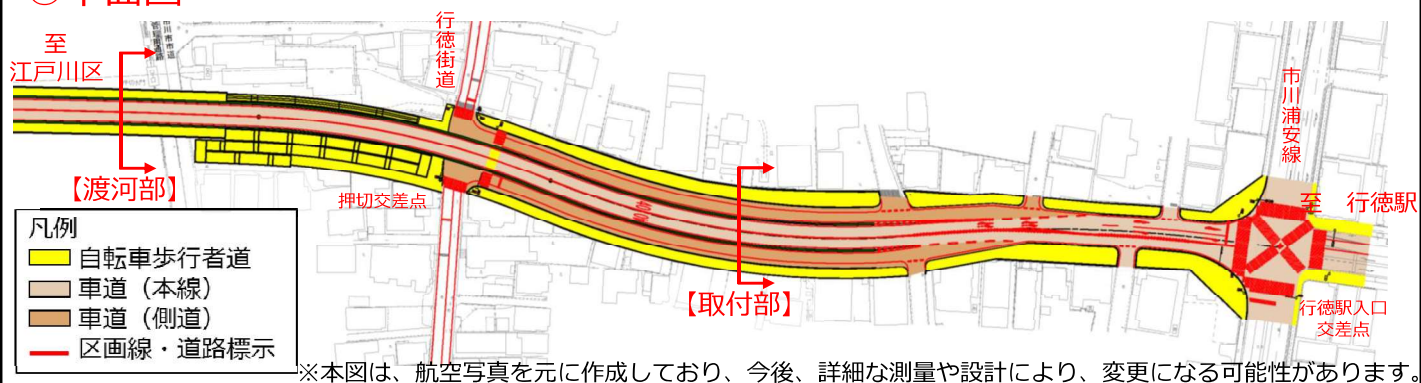


1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (5)

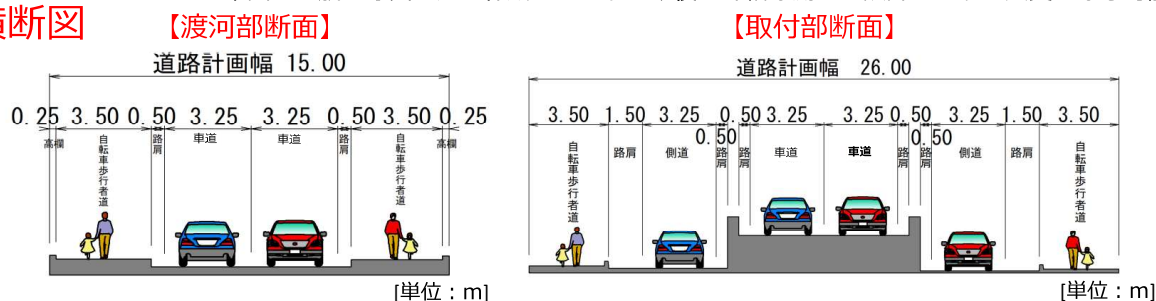
■千葉県側の橋梁計画について

- ・ 渡河部では、片側1車線の2車線の車道、両側に自転車歩行者道を整備します。
- ・ 取付部では、片側1車線の2車線の車道、両側に側道、路肩、自転車歩行者道を整備します。なお、側道は、一方通行となります。

○平面図



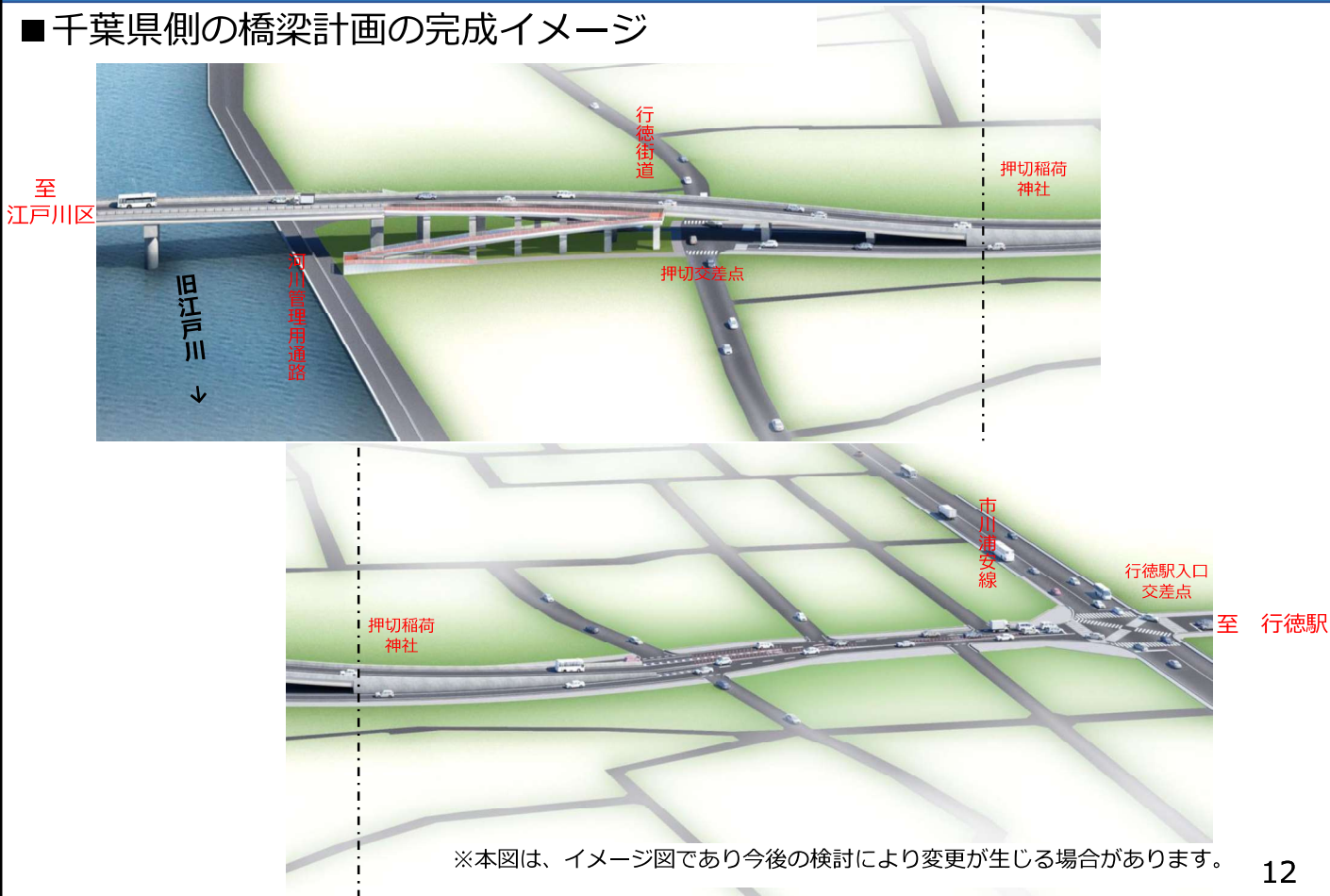
○横断図



11

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (6)

■千葉県側の橋梁計画の完成イメージ



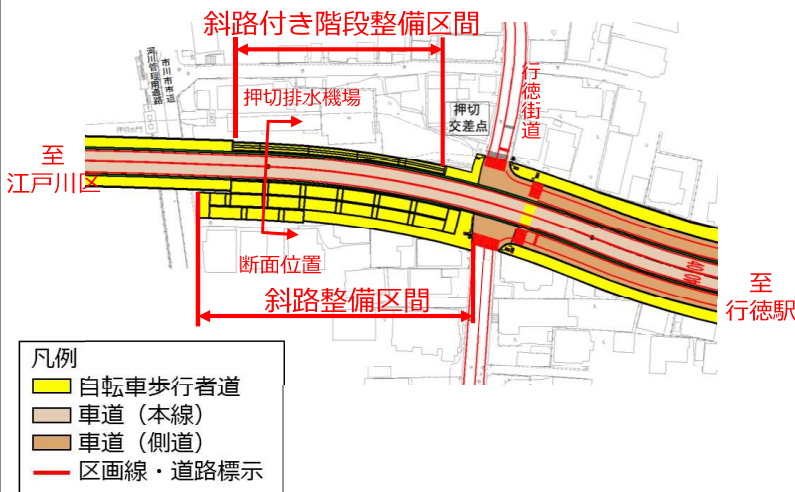
12

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (7)

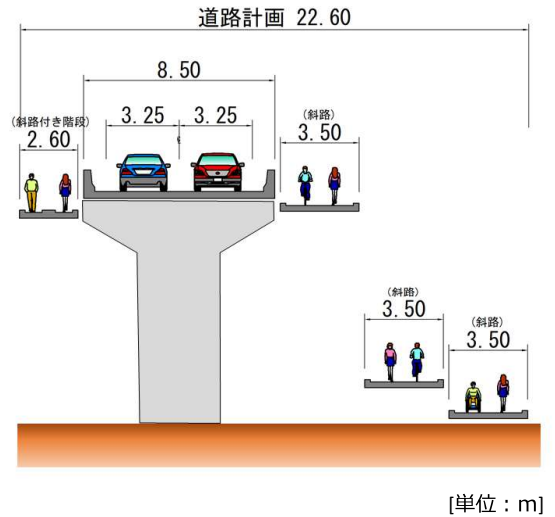
■ (仮称) 押切橋における自転車・歩行者等の利用形態について

- ・ 押切排水機場側 (北側) については、斜路付き階段で整備する計画です。
 ※斜路付き階段は、中央に勾配約 2.5% の斜路 (スロープ)、両側に階段の構造となります。
- ・ 南側については、斜路で整備する計画です。
 ※こちら側の斜路は、勾配約 8% の斜路 (スロープ) 構造となります。

○ 押切交差点付近 平面図



【イメージ図】



※本図は、航空写真を元に作成しており、今後、詳細な測量や設計により、変更になる可能性があります。

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (8)

■ 斜路の完成イメージ



■ 斜路付き階段の完成イメージ

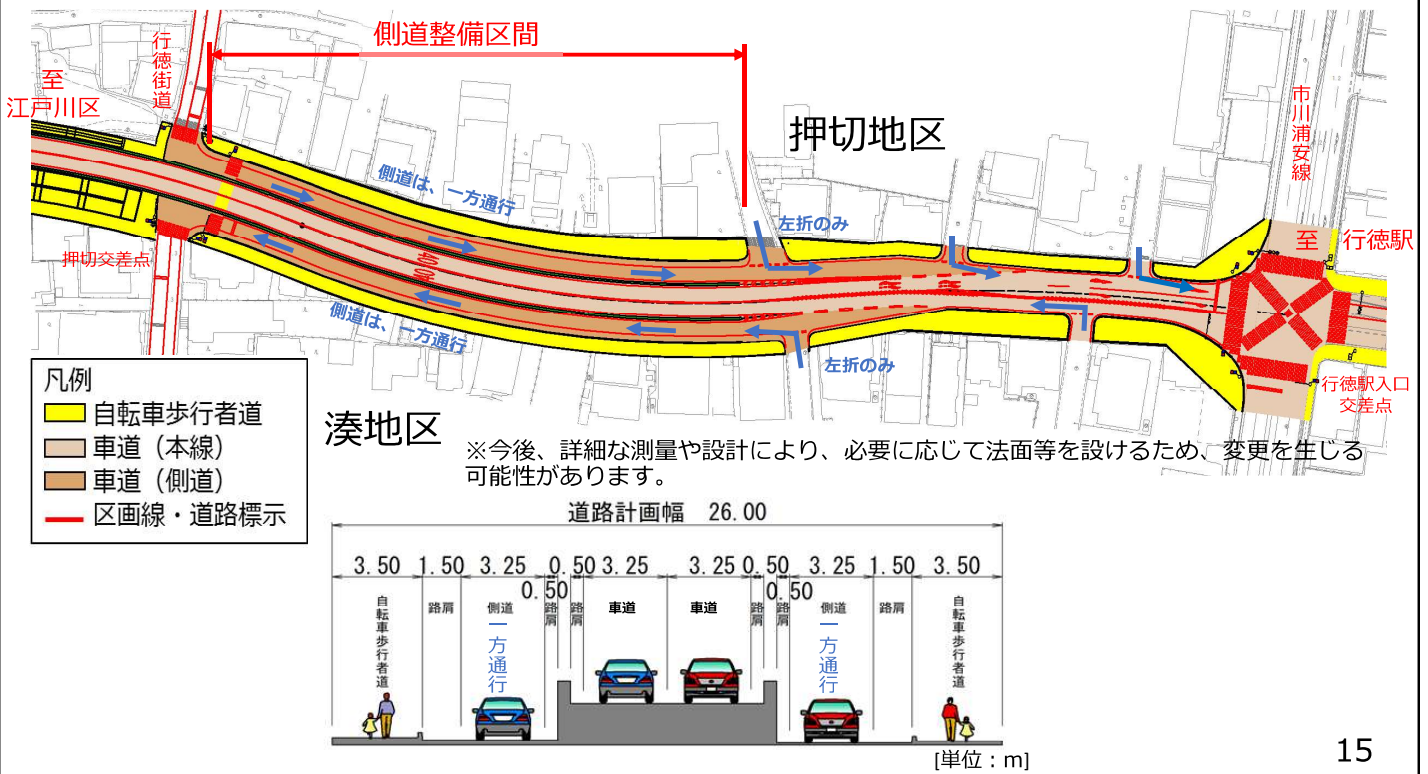


※本図は、イメージ図であり今後の検討により変更が生じる場合があります。

1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (9)

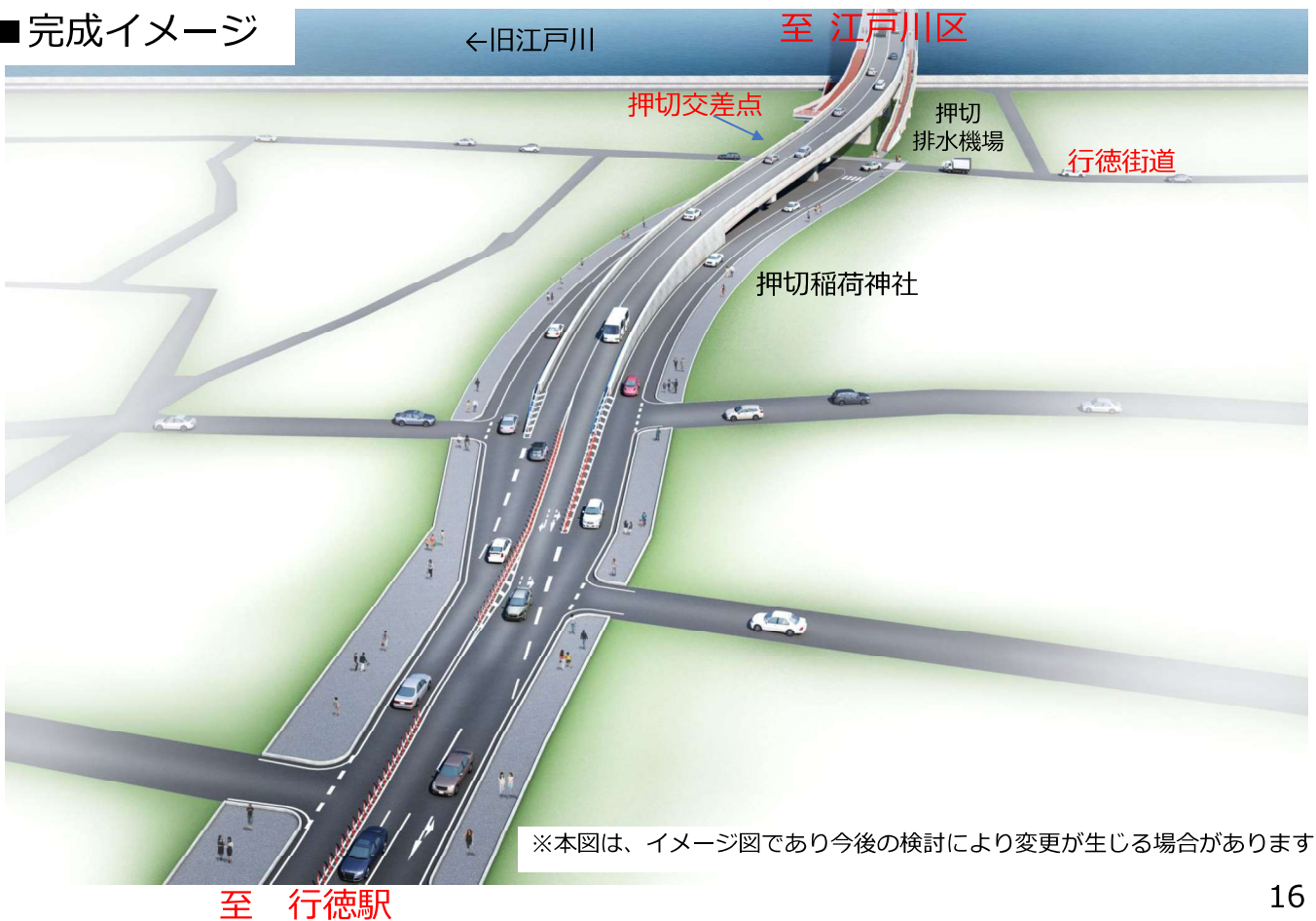
■本線および側道と接道する市道の利用形態について

- ・押切地区および湊地区から県道へ合流する場合は、左折のみの一方通行となります。



1-2 (仮称) 押切橋の計画概要 (10)

■完成イメージ



※本図は、イメージ図であり今後の検討により変更が生じる場合があります。

2. (仮称) 押切橋の 都市計画原案について

2-1 都市計画について

2-2 (仮称) 押切橋の都市計画変更について

17

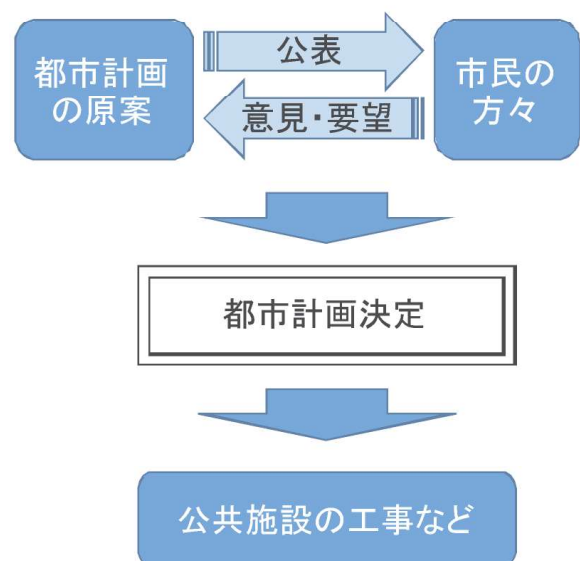
2-1 都市計画について (1)

●都市計画とは

- ⇒ **まちをより良くしていくためのルールや計画**を定めたものです。
- ⇒ 都市計画の手続きは、**市民の方々のご意見を踏まえながら進めていく必要があります。**

●都市計画で定める内容

- ・土地の使い方のルール
- ・建物の建て方のルール
- ・市街地開発事業の計画
- ・公共施設（道路、公園、下水道など）の配置計画



18

2-1 都市計画について（2）

●都市計画道路とは

- ・都市計画法に基づき、ルートや幅員などを定める道路です。
- ・都市計画道路の区域内では、一定の建築行為が制限されます。

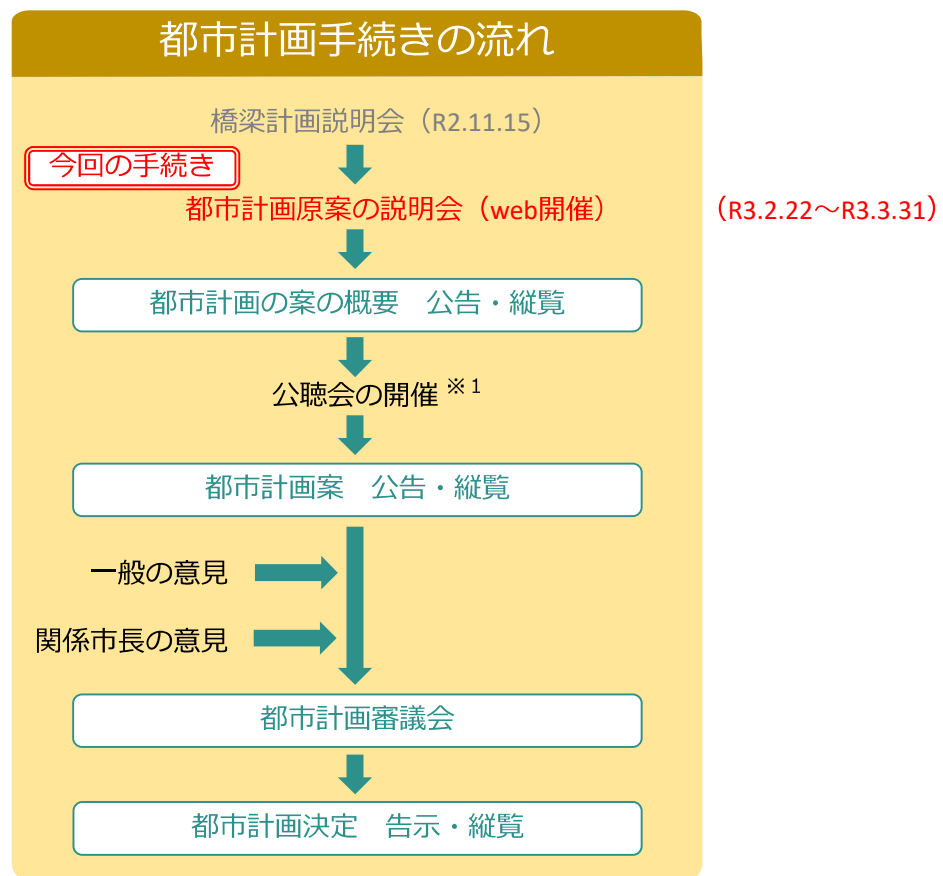
【許可基準】

当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除去することができるものであると認められること。

- ・階数が二階以下で、かつ、地下を有しないこと。
- ・主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

※詳細は市川市都市計画課にお問い合わせください。

2-1 都市計画について（3）

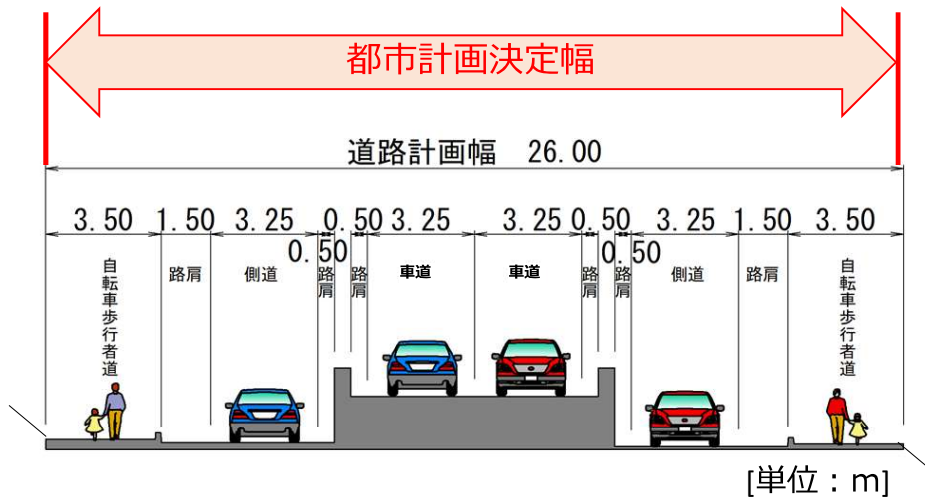


※1 公述の申し出が無い場合は、開催しません。

2-1 都市計画について（4）

■都市計画決定区域のイメージ

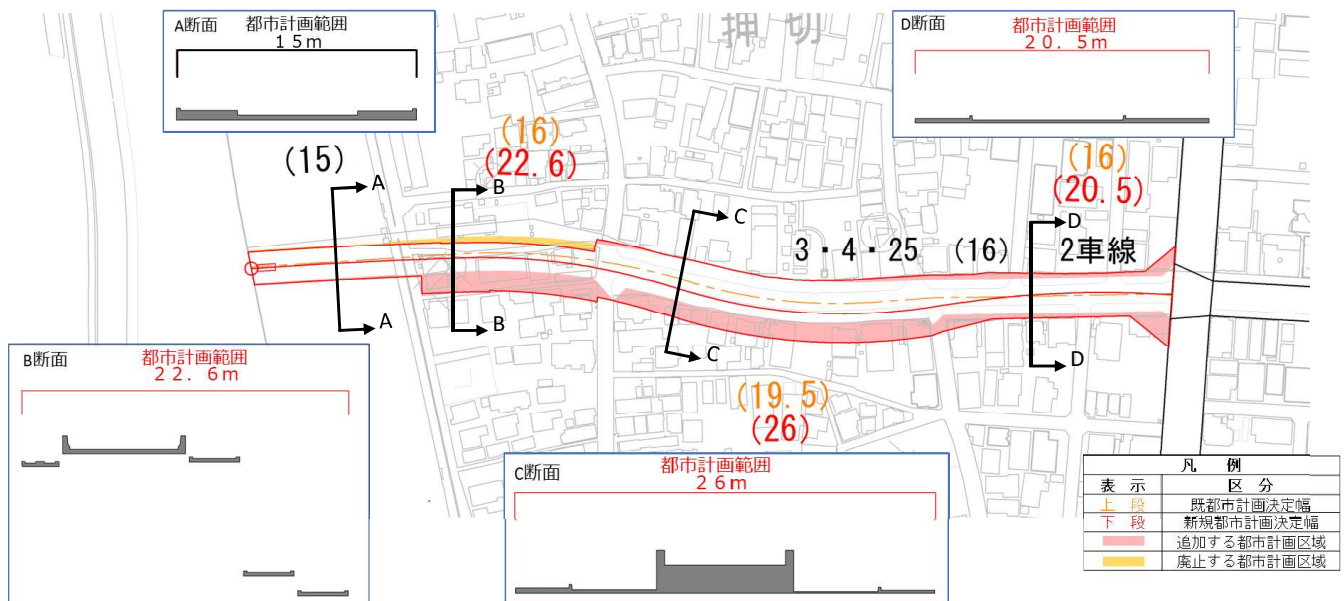
本区域は、車道や自転車歩行者道等で構成される区域（法面は含まない）になります。



※事業化後、詳細な測量や設計により、必要に応じて法面等を設ける必要がある場合は、道路整備を行う範囲とは異なる可能性があります。

2-2 (仮称) 押切橋の都市計画変更について

【計画図】



【計画書】

	名称		位置 (起点～終点)	延長	構造形式	幅員	車線の数
	番号	路線名					
変更 区間	3・4・25	湊海岸線	湊～押切	約420m	高上げ式 地表式	15.0m ～ 26.0m	2

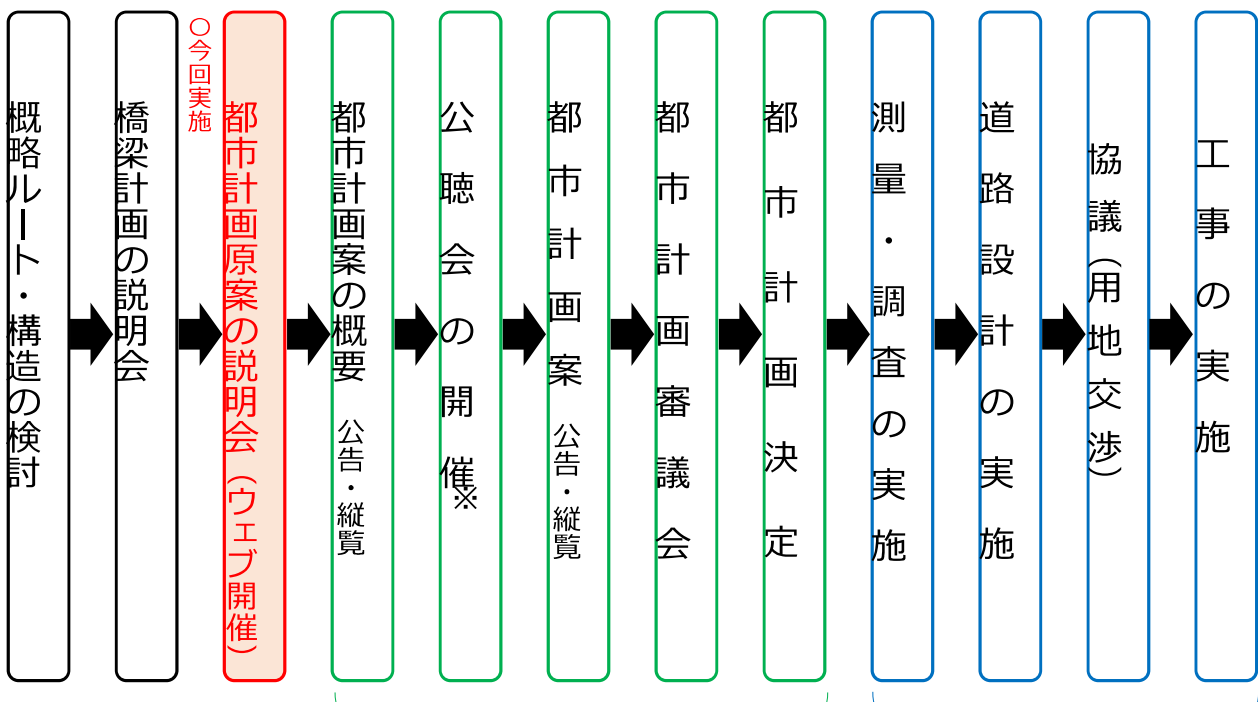
3. 今後の進め方について

3-1 今後の流れ

3-2 お問い合わせ

3-1. 今後の流れ

■今後、（仮称）押切橋は、下図に示すような手順に従って、地域の皆様のご意見を伺いながら進めていく予定です。



都市計画手続き

事業実施

※公述の申し出が無い場合は、開催しません

3-2.お問い合わせ

○（仮称）押切橋の都市計画の手続きに関するお問い合わせ先

市川市 交通計画課

TEL：047-712-6341

メールの場合は、以下アドレスからお問い合わせください。

<https://www.city.ichikawa.lg.jp/roa01/0000357911.html>

○（仮称）押切橋の事業計画に関するお問い合わせ先

千葉県 葛南土木事務所 調整課

TEL：047-433-6745

メールの場合は、以下アドレスからお問い合わせください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-katsunan/>

お問い合わせのありました主なご意見・ご質問につきましては、後日、市川市HPに回答を掲載いたします。
なお、個人情報は公表いたしません。